

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月28日
【事業年度】	第33期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHANAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 耕造
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おりません。)
【電話番号】	072(274)1621(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 総合企画担当 品川 良一
【最寄りの連絡場所】	堺市西区鳳東町6丁637番地1
【電話番号】	072(274)1668(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 総合企画担当 品川 良一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月		第29期 平成18年2月	第30期 平成19年2月	第31期 平成20年2月	第32期 平成21年2月	第33期 平成22年2月
売上高	(百万円)	268,167	273,616	279,639	285,169	282,060
経常利益	(百万円)	4,502	3,632	8,210	7,828	9,024
当期純利益	(百万円)	2,353	326	3,145	3,269	2,189
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	13,997	13,997	15,909	15,909	15,909
発行済株式総数	(株)	27,541,240	27,541,240	30,991,240	30,991,240	30,991,240
純資産額	(百万円)	48,416	47,504	52,068	54,905	57,310
総資産額	(百万円)	204,392	194,868	211,299	219,848	221,946
1株当たり純資産額	(円)	1,762.13	1,729.92	1,684.27	1,776.16	1,853.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	91.45	11.88	113.75	105.75	70.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	89.17	11.84	113.34	105.42	70.61
自己資本比率	(%)	23.7	24.4	24.6	25.0	25.8
自己資本利益率	(%)	5.3	0.7	6.3	6.1	3.9
株価収益率	(倍)	16.8	97.1	10.9	8.6	14.2
配当性向	(%)	19.7	151.5	15.9	18.9	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,124	7,621	10,553	13,065	8,673
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,935	1,775	19,782	15,480	9,273
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,649	9,541	9,304	3,320	946
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,861	3,717	3,795	4,700	5,048
従業員数〔外、平均 臨時雇用者数〕	(人)	2,438 [6,725]	2,413 [6,465]	2,364 [6,541]	2,431 [6,661]	2,496 [6,592]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第32期の1株当たり配当額には記念配当が2円00銭含まれております。

2【沿革】

年月	概 要
昭和53年9月	石油製品小売業である港南株式会社が経営の多角化を目指し、総合住生活産業に進出するため、大阪府堺市熊野町東4丁4番23号に資本金10百万円により日曜大工用品の小売業を主要業務とするコーナン商事株式会社を設立しました。
昭和53年12月	第1号店として、大阪府堺市にコーナン泉北店を開店しました。
昭和57年11月	F C (フランチサイズ) 店として、大阪府八尾市にホームセンターリックスを運営する株式会社リックスを買収しました。
昭和61年8月	事業拡大に伴い、本社を大阪府堺市鳳東町4丁401番地1に移転しました。
昭和61年9月	日本DIY (Do It Yourself) 協会に加盟しました。
昭和61年10月	第10号店として、株式会社リックスの営業権譲受により、ホームセンターリックス店 (F C) を直営店としました。
昭和63年3月	E O S (コンピュータによる発注処理システム) を導入し、店舗・本社・取引先間の発注システムをオンライン化しました。
平成8年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
平成9年10月	堺流通センターを大阪府堺市に開設しました。
平成10年3月	園芸用植物、花卉栽培および輸入・卸売・小売業を主目的とする子会社「株式会社ハイ・ジー・サービス」を設立しました。
平成11年5月	事業拡大に伴い、本社を大阪府堺市鳳東町6丁637番地1に移転しました。
平成11年12月	海外商品調達、他社へのE D L P (Every Day Low Price) 商品供給を主目的とする子会社「大阪エイチシー株式会社」を設立しました。
平成12年3月	第89号店、第90号店として、徳永木材有限会社よりホームセンタージョイフル徳永2店舗の営業権譲受により、兵庫県加古川市にコーナン東加古川店を、兵庫県明石市にコーナン魚住店を開店しました。
平成12年9月	小型ホームセンター「ホームストック」第1号店を兵庫県津名郡津名町に開設しました。
平成12年10月	京都流通センターを京都府八幡市に開設しました。
平成12年11月	第100号店として、大阪府枚方市にコーナン枚方野村店を開店しました。
平成13年2月	大阪証券取引所市場第一部へ指定されました。
平成13年8月	泉大津輸入商品センター (海外商品流通センターを名称変更) を、大阪府泉大津市に開設しました。
平成13年10月	東京証券取引所市場第一部に上場しました。
平成14年11月	丸長商事株式会社 (和歌山県) が、ホームセンター部門 (5店舗) を分社して株式会社まるちょうとした全株式を取得し、子会社和歌山コーナン株式会社としました。
平成15年3月	子会社和歌山コーナン株式会社を吸収合併し、子会社大阪エイチシー株式会社が当社子会社「株式会社ハイ・ジー・サービス」を吸収合併しました。
平成15年4月	摂津流通センターを大阪府摂津市に、相模原流通センターを神奈川県相模原市に開設しました。
平成16年2月	岡山流通センターを岡山県赤磐郡熊山町に開設しました。
平成16年11月	小牧輸入商品センターを愛知県小牧市に開設しました。
平成17年1月	福岡流通センターを福岡県糟屋郡粕屋町に開設しました。
平成17年4月	神戸西流通センターを神戸市西区に開設しました。
平成17年11月	貝塚流通管理センターを、大阪府貝塚市に開設しました。
平成18年2月	子会社大阪エイチシー株式会社の輸入業務及び不動産賃貸事業を、会社分割により承継しました。
平成19年9月	物流業務の合理化と効率化を目的として子会社「コーナンロジスティクス株式会社」を設立しました。
平成19年11月	子会社K・F株式会社 (平成19年8月8日子会社化) を吸収合併しました。
平成20年8月	合理化のため摂津流通センターを閉鎖しました。
平成21年1月	横浜流通センターを横浜市鶴見区に開設しました。
平成21年3月	広島流通センターを広島市安芸区に開設しました。
平成22年2月	現在店舗数 224店舗 (大阪府73店舗、京都府17店舗、兵庫県33店舗、奈良県11店舗、和歌山県 17店舗、滋賀県1店舗、三重県1店舗、愛知県11店舗、千葉県1店舗、東京都4店舗、神奈川県8店舗、鳥取県3店舗、島根県2店舗、岡山県2店舗、広島県4店舗、山口県4店舗、徳島県9店舗、香川県2店舗、愛媛県12店舗、高知県7店舗、福岡県1店舗、長崎県1店舗) となっております。

3【事業の内容】

当社が議決権の全てを所有する子会社が2社あり、建築資材、金物、日用雑貨品等の仕入・卸売、園芸用植物、花卉の栽培・卸売業を営んでおります。

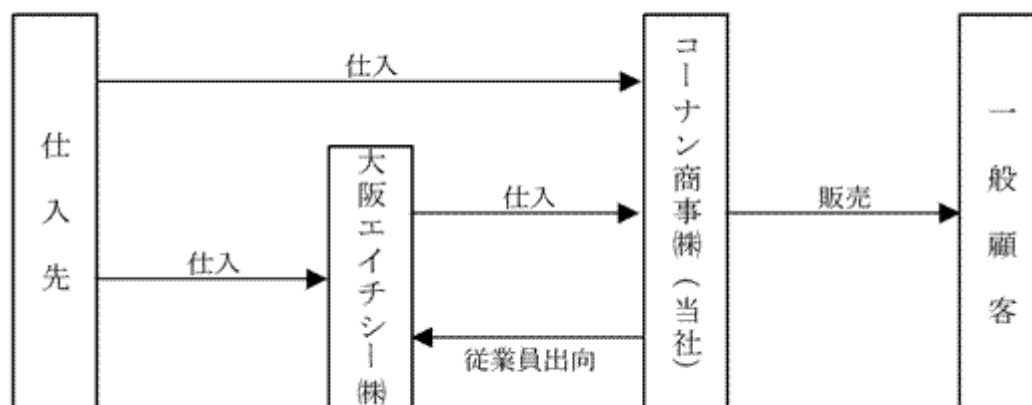
当社及び子会社の事業内容は、次のとおりであります。

区分	会社名
ホームセンター事業 建築資材、金物、日用雑貨品等の仕入・卸売業、 園芸用植物、花卉の栽培・卸売業 (休業中)	コーナン商事株式会社(当社) 大阪エイチシー株式会社 コーナンロジスティックス株式会社

当社は、商品の一部を大阪エイチシー株式会社から購入しております。

コーナンロジスティックス株式会社は休業中でありませぬ。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,496	34.1	8年 3ヶ月	4,256,934

(注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、出向受入者(3人)を含み、関係会社への出向者(6人)、嘱託(29人)、及びパートタイマー・アルバイトは含まれておりませぬ。パートタイマー・アルバイトの期中平均雇用人員は6,592人(1人当たり1か月168時間・1日8時間換算)であります。

(2) 労働組合の状況

平成14年11月にコーナン商事ユニオンが結成され、同時に上部団体であるUIゼンセン同盟に加入いたしました。平成22年2月28日現在における組合員数は1,990人です。なお、労使関係は円満に推移してあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国経済は、世界的な金融危機の影響等を受けて景気が後退局面入りし、輸出関連企業の業績が急激に悪化したほか、国内需要も低迷するなど厳しい状況となっております。

ホームセンター業界では、景気後退の影響を受けて消費者心理も慎重化しているほか、業態を越えた競合が激化しており、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社は当期にホームセンター7店舗（東京都、神奈川県、京都府、大阪府、奈良県、広島県）を出店した他、既存店の合理化のため1店舗を閉店したため、当期末現在の店舗数は224店舗（うち、ホームストックは53店舗）となりました。

これらの結果、当期の業績は、売上高282,060百万円（前期比1.1%減）となり、経常利益は9,024百万円（前期比15.3%増）、当期純利益は2,189百万円（前期比33.0%減）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比347百万円増加し、当期末には5,048百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は8,673百万円（前期比33.6%減）となりました。これは、税引前当期純利益4,677百万円、減価償却費5,485百万円が要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果支出した資金は9,273百万円（前期比40.1%減）となりました。これは、店舗及び先行投資による有形固定資産の取得6,728百万円、差入保証金の差入れ2,925百万円による支出が要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果得られた資金は946百万円（前期比71.5%減）となりました。これは、社債の発行3,500百万円の収入があった他、金融機関からの借入金の純減少額1,870百万円及び配当金の支払い617百万円による支出があったことが要因であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	第33期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	前年同期比(%)
ホームインブループメント (DIY用品)(百万円)	58,217	98.6
ハウスキーピング (家庭用品)(百万円)	89,149	101.9
カー・レジャー (カー・レジャー用品)(百万円)	38,791	94.0
その他(百万円)	3,084	31.8
合計(百万円)	189,243	95.8

(注) 1. 商品別の各構成内容は、次のとおりであります。

(1) ホームインブループメント (木材、建材、工具、建築金物、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、水道、住設機器、リフォーム)

(2) ハウスキーピング (ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品、フード、酒類)

(3) カー・レジャー (カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品)

(4) その他 (バラエティグッズ、書籍、自動販売機、灯油)

2. 「フード」及び「酒類」を前事業年度は商品部門別の「その他」の区分に含めておりますが、当事業年度は「ハウスキーピング」の区分に含めております。前事業年度の商品部門別仕入高を当事業年度の区分で算定した場合、前年同期比は「ハウスキーピング」が94.8%、「その他」が98.3%となります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	第33期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	前年同期比(%)
ホームインブループメント (DIY用品)(百万円)	91,518	100.3
ハウスキーピング (家庭用品)(百万円)	128,505	103.4
カー・レジャー (カー・レジャー用品)(百万円)	57,245	98.1
その他(百万円)	4,791	42.4
合計(百万円)	282,060	98.9

(注) 1. 「フード」及び「酒類」を前事業年度は商品部門別の「その他」の区分に含めておりますが、当事業年度は「ハウスキーピング」の区分に含めております。前事業年度の商品部門別売上高を当事業年度の区分で算定した場合、前年同期比は「ハウスキーピング」が97.8%、「その他」が115.8%となります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. 地域別売上状況は、次のとおりであります。

地域別	第32期 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			第33期 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗数
大阪府	118,641	41.6	71	117,204	41.6	73
京都府	21,175	7.4	16	21,190	7.5	17
兵庫県	39,943	14.0	33	38,774	13.7	33
奈良県	10,277	3.6	10	10,427	3.7	11
和歌山県	12,097	4.2	17	12,155	4.3	17
滋賀県	1,954	0.7	1	1,891	0.7	1
三重県	271	0.1	1	280	0.1	1
愛知県	14,988	5.3	11	14,426	5.1	11
千葉県	5,259	1.9	1	5,232	1.9	1
東京都	11,301	4.0	3	11,414	4.0	4
神奈川県	21,721	7.6	7	21,753	7.7	8
鳥取県	1,485	0.5	3	1,588	0.6	3
島根県	1,428	0.5	2	1,411	0.5	2
岡山県	2,057	0.7	2	1,754	0.6	2
広島県	5,820	2.0	3	5,973	2.1	4
山口県	1,318	0.5	4	1,210	0.4	4
徳島県	5,479	1.9	9	5,896	2.1	9
香川県	1,172	0.4	3	1,119	0.4	2
愛媛県	4,339	1.5	12	4,141	1.5	12
高知県	1,207	0.4	7	1,222	0.4	7
福岡県	1,637	0.6	1	1,623	0.6	1
長崎県	1,589	0.6	1	1,366	0.5	1
合計	285,169	100.0	218	282,060	100.0	224

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記地域別の店舗は、次のとおりであります。

地域別	第33期 平成22年2月28日現在	当事業年度 開・閉店 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
大阪府	(コーナン) 都島店、片町店、福島大開店、西九条春日出店、弁天町店、大正千島店、JR今宮駅前店、御幣島店、東淀川菅原店、生野店、関目店、天王寺店、南津守店、東三国店、新大阪センイシティ店、内環放出東店、長吉長原店、平野瓜破店、平野加美北店、堺店、大野芝店、第二阪和鳳店、泉北店、金岡蔵前店、中環堺中村店、堺三国ヶ丘店、中もず店、岸和田三田店、岸和田ベイサイド店、中環蛍ヶ池店、豊中庄本店、豊中夕日丘店、豊中島江店、千里山田店、吹田インター青葉丘店、泉大津店、臨海泉大津店、高槻店、高槻上牧店、高槻城西店、貝塚東山店、茄子作南店、枚方野村店、茨木店、茨木安威店、リックス店、八尾楠根店、外環八尾山本店、南植松店、富田林店、寝屋川仁和寺店、寝屋川昭栄店、東寝屋川店、松原市役所前店、住道店、和泉中央店、箕面坊島店、箕面今宮店、箕面萱野店、羽曳野店、羽曳野伊賀店、門真殿島店、門真大橋店、摂津鳥飼西店、高石富木店、東大阪菱江店、布施駅前店、フレスポ東大阪稲田店、外環新石切店、狭山店、りんくう羽倉崎店 (コーナンプロ) 平野店、東大阪店	(開店) (コーナン) 堺店、豊中島江店
京都府	(コーナン) 宝ヶ池店、伏見大手筋店、くいな橋店、上高野店、向日町大原野店、六地藏店、西陣上七軒店、宇治大久保店、JR宇治駅北店、亀岡大井店、亀岡篠店、八幡一ノ坪店、京田辺店、木津店、精華台店 (ホームストック) 福知山荒河店、宮津店	(開店) (コーナン) 亀岡篠店
兵庫県	(コーナン) 魚崎店、灘大石川店、兵庫松原通店、ジェームス山店、名谷店、小束山店、谷上駅前店、藤原台店、ハーバーランド店、玉津インター店、今宿店、尼崎道意町店、杭瀬店、魚住店、武庫川店、西宮今津店、洲本店、伊丹店、西脇店、JR中山寺駅前店、川西西多田店、川西久代店、篠山店、養父町店、氷上ゆめタウン店 (コーナンプロ) 新在家店 (ホームストック) 山南店、和田山店、津名店、淡路東浦店、東条店、中町店、夢前店	
奈良県	(コーナン) 三条大路店、学園前登美ヶ丘店、大和高田店、大和郡山店、大和郡山筒井店、橿原香久山店、生駒店、香芝旭ヶ丘店、王寺店、吉野大淀店 (ホームストック) 五條二見店	(開店) (コーナン) 大和郡山筒井店
和歌山県	(コーナン) 和歌山店、和歌山中之島店、海南店、箕島店、御坊インター店、田辺店、岩出店 (ホームストック) 本宮店、粉河店、かつらぎ店、吉備店、印南店、南部店、白浜店、上富田店、勝浦店、串本店	

地域別	第33期 平成22年2月28日現在	当事業年度 開・閉店 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
滋賀県	(コーナン) 草津店	
三重県	(ホームストック) 鶴殿店	
愛知県	(コーナン) 砂田橋店、名港木場店、南十番町店、一宮店、一宮今伊勢店、刈谷 井ヶ谷店、小牧店、稲沢ハーモニーランド店、日進店、知多東浦 店 (コーナンプロ) 熱田四番町店	
千葉県	(コーナン) 市川原木店	
東京都	(コーナン) 江東深川店、本羽田萩中店、ぐりーんうぉーく多 摩店、小平店	(開店) (コーナン) 小平店
神奈川県	(コーナン) 保土ヶ谷星川店、港北ニュータウン店、港北センター南店、鎌倉 大船店、相模原西橋本店、相模原小山店、湘南藤沢店、中央林間 店	(開店) (コーナン) 湘南藤沢店
鳥取県	(コーナン) 米子河崎店 (ホームストック) 気高店、中山店	
島根県	(コーナン) 東出雲店 (ホームストック) 津和野店	
岡山県	(コーナン) 倉敷北浜店 (ホームストック) 中央店	
広島県	(コーナン) 宇品店、中野東店、神辺店、廿日市陽光台店	(開店) (コーナン) 廿日市陽光台店
山口県	(コーナン) 小野田インター店 (ホームストック) 秋穂店、美和店、阿武店	
徳島県	(コーナン) 徳島小松島店、徳島藍住店 (ホームストック) 山川店、吉野店、美馬店、阿波池田店、日和佐店、徳島海南店、貞 光店	
香川県	(コーナン) 白鳥店 (ホームストック) 詫間店	(開店) (ホームストック) 豊浜店
愛媛県	(コーナン) 三津浜店、北条店 (ホームストック) 大三島店、伯方店、津島店、土居店、宇和店、野村店、久万店、松野 店、広見店、御荘店	
高知県	(ホームストック) 室戸店、宿毛店、土佐清水店、奈半利店、芸西店、窪川店、黒潮店	
福岡県	(コーナン) めいのはま店	
長崎県	(コーナン) 大塔店	

3【対処すべき課題】

ホームセンター業界では、他業態からの新規参入や従来の商圏を超えた出店攻勢が続いており、また店舗も大型化するなど、益々競争が激化しております。

このような環境下で当社は、この競争激化に対抗し得る経営基盤を確立するため、安定した高収益体質の企業となることを目標としておりますが、そのためには財務体質の改善、在庫増加の抑制及びコンプライアンス意識の徹底と内部統制の強化が重要課題であると認識しております。

(1) 財務体質の改善

企業間競争に耐えうる経営基盤を早期に確立するため、積極的な出店政策を推進してきましたが、設備投資資金を借入金等で賄っているため、自己資本比率が早急には改善しにくい体質になっております。営業キャッシュ・フローとバランスのとれた設備投資を心掛けると共に、多様化している資金調達手段を有効活用し、有利子負債を抑制するように努めます。

(2) 在庫増加の抑制

収益力強化のため輸入仕入を拡大させたことにより、在庫増加・商品回転率の低下を招いております。今後も輸入仕入を強化することを踏まえ、仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化を通じて、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めます。

(3) コンプライアンス意識の徹底と内部統制の強化

様々な企業不祥事が繰り返される中で、ビジネスコンプライアンスが今まで以上に求められてきております。当社においても、過去に不祥事が発生しており、再発防止を含め内部管理体制の強化に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

事業等のリスクについての記載は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 過剰在庫によるリスク

当社では仕入コストの引き下げのため低価格の海外商品の仕入比率を高める戦略を採っておりますが、一方で商品在庫の増加を招き商品回転率が低下する結果となっております。在庫が過剰とならないよう流通体制の整備を推進し適正在庫対策を講じますが、過剰在庫の削減が進まなければ廃棄処分・評価損の計上が必要となり業績に影響を与えることがあります。

(2) 借入金金利の変動によるリスク

当社は設備投資資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、借入金への依存度が高い水準にあります。多様化している資金調達手段を有効活用し有利子負債の圧縮に努めると共に、間接調達では金融機関との間で設定しておりますコミットメントラインの活用等、調達の多様化と機動性・資金効率を確保し、金融コストの削減に取り組んでおりますが、将来の金利情勢の変動が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 大規模小売店舗立地法等の法規制によるリスク

まちづくり三法が改正され、特に都市計画法の改正により大規模集約施設の出店は大きく制約を受けることとなりました。今後も郊外への拡散を抑制し、街の機能を中心市街地に集中させるような方策が実施されることが予想されます。これらの法規制の変更・実施により、出店計画の変更・延期もしくは撤回といった事態に陥り、当初予定通りの出店ができなくなり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 天候要因のリスク

当社の取扱商品の中には、季節性の強い商品も含まれており、冷夏や暖冬及び長雨等天候不順によって、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動する可能性があり、それにより、売上高の減少や在庫が余剰となる場合があります。かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動によるリスク

当社は海外商品の輸入取引及び、それに対する為替取引を直接行っております。今後も輸入商品の取扱高を増やしていく方針であり、為替予約等によりリスクの軽減に努めてまいりますが、為替相場の動向によっては仕入単価の上昇を招き、また多額の為替差損等が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 市場競合状況及び店舗開店・閉鎖に伴うリスク

当社は関西地区を主な経営基盤としておりますが、収益拡大のため重要商圈として関東地区にも徐々に出店を続けております。一方で、同業他社の出店攻勢に対抗するため、既存店の活性化・収益力強化のため既存商圈におけるスクラップ・アンド・ビルドを実施し、また不採算店の閉店も並行して行っております。

このように市場競合状況が厳しくなり、店舗の収益性が悪化する場合、もしくは店舗閉鎖に伴う多額の損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。また、新規出店に関しても、市場競合状況の他、地権者及び家主との契約、又は法規制などで出店時期が遅れる場合や計画変更を余儀なくされる場合、もしくは出店コストが増加する場合があります。業績への寄与が予定を下回る可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計の適用による減損損失のリスク

当社は平成19年2月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、各事業年度において所要額を減損損失として計上しておりますが、店舗の収益状況及び不動産の価格動向等によっては、多額の減損損失を計上することが必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスについて

当社では企業の社会的責任を重視し、コンプライアンス意識の向上に努めてまいりました。しかし役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員による不正行為が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は7店舗の新規出店がありましたが、秋以降の消費不振の影響を大きく受け既存店売上高が前期比3.4%の減少と大幅に落ち込む結果となり、前期比1.1%の減少と上場以来初めての減収となりました。商品部門別では、木材・建材、園芸用品や薬品関連が高い伸びとなったものの、工具、インテリア、収納用品、カー用品等は伸び悩みました。

売上総利益率はP B商品の販売拡大等から32.4%となり、前期比1.1ポイント改善しました。そのため売上高が前期比1.1%の減少となったにもかかわらず、売上総利益は前期比2.4%増加し91,303百万円となりました。

売上総利益が2,136百万円、営業収入が104百万円増加したのに対し、販売費及び一般管理費は497百万円の減少となり、その結果として営業利益は2,738百万円増加し、13,784百万円（前期比24.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は497百万円減少し、89,520百万円（前期比0.6%減）となりました。新規出店に伴い賃借料が215百万円（前期比0.6%増）、減価償却費が291百万円（前期比5.6%増）増加しておりますが、租税公課が318百万円（前期比13.9%減）、水道光熱費が249百万円（前期比6.5%減）、販売用品費等が199百万円（前期比14.2%減）、貸倒引当金繰入額が154百万円（前期比100.0%減）それぞれ減少しております。

租税公課の減少は登録免許税、不動産取得税等の不動産に係る税金が大幅に減少したことによります。水道光熱費の減少は燃料単価が比較的低位で推移したこと及び全社的に節約に努めたことによります。

経常利益は1,196百万円増加し、9,024百万円（前期比15.3%増）となりました。経常利益率は3.2%で、前期比0.5ポイント上昇しました。営業利益が2,738百万円増加したのに比べ、増加幅が小幅に止まっているのは、為替差損が1,119百万円増加したことによります。

当期純利益は1,079百万円減少し、2,189百万円（前期比33.0%減）となりました。これは、経常利益は1,196百万円増加しましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用によるたな卸資産評価損2,435百万円を計上したことによります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

流動資産は前期末比2,555百万円減少し67,585百万円となりました。その主な要因は商品及び製品の減少1,513百万円によります。

固定資産は前期末比4,654百万円増加し154,361百万円となりました。その主な要因はリース資産の増加4,907百万円によります。

流動負債は前期末比5,199百万円減少し74,031百万円となりました。その主な要因は仕入債務の減少3,368百万円、未払法人税等の減少1,048百万円、為替予約の減少853百万円、店舗閉鎖損失引当金の減少808百万円などによります。

固定負債は前期末比4,893百万円増加し90,604百万円となりました。その主な要因はリース債務の増加4,766百万円によるものです。

純資産は当期純利益2,189百万円と配当金の支払618百万円等により前期末比2,404百万円増加し57,310百万円となりました。自己資本比率は25.8%となり、前期末比0.8ポイント上昇しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においてホームセンター7店舗を出店しました。また、既存店の合理化のため1店舗を閉店しました。当期の投資総額は14,625百万円で、そのうち新店投資額は8,697百万円、先行投資1,600百万円であります。なお当該金額には、有形固定資産（リース資産を含む。）の他、無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に224ヶ所の店舗と流通センター7ヶ所、海外商品センター2ヶ所、RDCセンター1ヶ所を運営しており、そのうち主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	リース資 産 (百万円)	差入保証 金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (堺市西区)	統括業務施設、 教育福利厚生施 設及び賃貸設備	3,117	205	3,065 (26,560) [203,627]	-	3,849	1,074	11,311	328 (138)
コーナン泉北店他 72店舗 (大阪府)	店舗及び賃貸 設備	19,216	1,616	16,290 (82,240) [699,505]	2,976	18,270	4,102	62,474	884 (2,597)
コーナン宝ヶ池店他 16店舗 (京都府)	店舗及び賃貸 設備	3,829	359	851 (3,612) [138,212]	-	2,001	479	7,520	142 (412)
コーナン灘大石川店他 32店舗 (兵庫県)	店舗及び賃貸 設備	6,407	497	823 (4,182) [249,517]	-	5,833	997	14,559	300 (857)
コーナン三条大路店他 10店舗 (奈良県)	店舗及び賃貸 設備	1,180	178	1,566 (16,789) [107,748]	1,930	1,123	310	6,290	84 (247)
コーナン和歌山店他 16店舗 (和歌山県)	店舗及び賃貸 設備	3,629	339	1,751 (15,567) [142,935]	-	515	330	6,566	103 (303)
コーナン草津店 (滋賀県)	店舗及び賃貸 設備	1,187	77	- (-) [51,314]	-	189	9	1,464	15 (39)
ホームストック鶴殿店 (三重県)	店舗	36	9	- (-) [3,400]	-	2	2	50	3 (4)
コーナン一宮店他 10店舗 (愛知県)	店舗及び賃貸 設備	2,638	292	- (-) [203,886]	-	2,446	601	5,979	108 (275)
コーナン市川原木店 (千葉県)	店舗及び賃貸 設備	492	49	54 (1,921) [-]	-	401	39	1,037	31 (131)
コーナン本羽田萩中店他 3店舗 (東京都)	店舗及び賃貸 設備	1,441	165	- (-) [13,859]	-	2,356	98	4,062	73 (222)
コーナン保土ヶ谷星川店他 7店舗 (神奈川県)	店舗及び賃貸 設備	1,808	135	- (-) [19,715]	-	3,726	680	6,349	142 (474)
コーナン米子河崎店他 2店舗 (鳥取県)	店舗	416	81	- (-) [34,269]	-	48	31	579	18 (36)
コーナン東出雲店他 1店舗 (島根県)	店舗及び賃貸 設備	328	33	- (-) [37,232]	-	54	5	422	13 (35)

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	リース資 産 (百万円)	差入保証 金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
コーナン倉敷北浜店他1店 舗 (岡山県)	店舗	466	49	- (-) [18,172]	-	96	50	662	15 (39)
コーナン宇品店他 3店舗 (広島県)	店舗及び賃貸 設備	2,417	172	- (-) [42,866]	-	475	473	3,539	50 (155)
コーナン小野田インター店 他3店舗 (山口県)	店舗	454	39	- (-) [37,762]	-	45	5	545	14 (35)
コーナン徳島藍住店他 8店舗 (徳島県)	店舗及び賃貸 設備	2,198	372	- (-) [130,657]	-	339	542	3,452	51 (125)
コーナン白鳥店他 1店舗 (香川県)	店舗	380	32	- (-) [25,454]	-	23	10	447	11 (30)
コーナン三津浜店他 11店舗 (愛媛県)	店舗	929	152	- (-) [44,988]	-	487	172	1,741	43 (104)
ホームストック窪川店他 6店舗 (高知県)	店舗	385	49	- (-) [22,124]	-	26	11	473	14 (29)
コーナンめいのはま店 (福岡県)	店舗及び賃貸 設備	720	43	- (-) [46,314]	-	154	20	940	12 (40)
コーナン大塔店 (長崎県)	店舗及び賃貸 設備	667	8	954 (28,973) [-]	-	1	25	1,657	10 (28)
流通センター7、海外商品セ ンター2、RDCセンター1 (大阪府、兵庫県、京都府、神 奈川県、愛知県、広島県、福岡 県)	流通センター	4,529	162	3,450 (39,188) [176,885]	-	398	161	8,702	32 (54)

- (注) 1. 合計金額は、建設仮勘定を除く有形固定資産に加え、長期前払費用、差入保証金、借地権、ソフトウェアの帳簿価額を表示しております。また、長期前払費用には一年基準による前払費用への振替額を含めております。
2. その他の内訳は、機械及び装置100百万円、車両運搬具39百万円、工具、器具及び備品2,158百万円、借地権3,556百万円、ソフトウェア141百万円、長期前払費用4,240百万円であります。
3. 土地の()内の数字は当社所有土地の面積を表示し、[]内の数字は賃借土地の面積を外数で表示しております。
4. 従業員数には、出向受入者を含み、使用人兼務役員、嘱託および社外への出向社員は含まれておりません。また、()はパートタイマー・アルバイトの期末人数を8時間換算で外書きしております。

5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本部P F / 8015 ホスト・コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	496	59
E O S (電算発注システム)機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	57	65
P O S 機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	138	95
コーナン三条大路店他 店舗用什器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	717	753

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、出店戦略と投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名(仮称) (所在地)	設備の 内容	事業投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 予定売場 面積(m ²)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
コーナン広島祇園店 (広島市安佐南区)	店舗新設	1,100	682	新株予約権付社債 発行資金、自己資 金及び借入金	平成21年 9月	平成22年 3月	6,989
コーナン綾川店 (香川県綾歌郡綾川町)	店舗新設	1,200	796	新株予約権付社債 発行資金、自己資 金及び借入金	平成21年 8月	平成22年 3月	7,123
コーナン福知山店 (京都府福知山市)	店舗新設	1,200	201	新株予約権付社債 発行資金、自己資 金及び借入金	平成22年 1月	平成22年 5月	7,574
コーナンかどの四条外大前店 (京都市右京区)	店舗新設	350	136	新株予約権付社債 発行資金、自己資 金及び借入金	平成22年 上半期	平成22年 上半期	991
コーナン加西北条店 (兵庫県加西市)	店舗新設	1,100	17	新株予約権付社債 発行資金、自己資 金及び借入金	平成22年 上半期	平成22年 下半期	6,711
コーナン堺小代店 (堺市南区)	店舗新設	1,600	26	新株予約権付社債 発行資金、自己資 金及び借入金	平成22年 上半期	平成22年 下半期	4,948
コーナンP R O堺三宝町店 (堺市堺区)	店舗新設	400	15	新株予約権付社債 発行資金、自己資 金及び借入金	平成22年 上半期	平成22年 下半期	2,423

(注) 1. 投資予定金額には、リース資産、借地権、差入保証金が含まれており、テナントからの受入保証金を除外しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,991,240	30,991,240	東京・大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	30,991,240	30,991,240	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	955	955
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	95,500	95,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成37年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・なお、その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の割合 (調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他の組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
 平成21年11月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円) (注)2.	3,500	3,500
新株予約権の数(個)	3,500	3,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3.	2,956,081	2,956,081
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4.5.6.	1,184	同左
新株予約権の行使期間(注)7.	自平成22年1月4日 至平成24年12月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)8.9.	発行価格 1,184 資本組入額 592	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部についてのみ行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、その出資される財産の価額は、当該新株予約権に係る本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10.11.	同左

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

- (1) 本新株予約権付社債は、株価の下落により新株予約権の行使時の転換価額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加するものである。行使価額の修正の基準及び修正の頻度は下記(注)5.6.の通りであり、行使価額の下限は948円、新株予約権の目的となる株式の数の上限は3,691,983株(平成22年4月30日現在の普通株式の発行済株式総数の11.91%)である。
- (2) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項が付されている。
(130%コールオプション条項)
当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日にわたり、当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、平成23年11月7日以降いつでもその時点において残存する本社債の全部(一部は不可。)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。
- (3) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容該当事項はない。
- (4) 株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容該当事項はない。

- (5) 株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
 該当事項はない。
2. 額面による残高を記載しております。
3. 新株予約権の目的となる株式の数は、各社債権者が行使請求のため提出した本社債の払込金額の合計額を転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
- (1) 本新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債の全部を出資する。
- (2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権に係る本社債の払込金額と同額とする。
- (3) 転換価額は、当初1,184円とする。ただし、下記(注)5.及び6.に定めるところにより修正又は調整されることがある。
 なお、転換価額とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社の普通株式1株当たりの価額をいう。
5. 転換価額の下方修正
- (1) 当社は、平成22年12月3日(以下「第一決定日」という。)及び平成23年12月2日(以下「第二決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある各20連続取引日の当該終値(気配表示を含まない。)の各平均値(計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額をいう。)が、各決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正する。
- (2) 本項第(1)号の規定にかかわらず、本項第(1)号により修正された転換価額が、当初の転換価額の80%を下回る場合には、当該80%に当る金額の1円未満を切り上げた金額を、修正後の転換価額とする。ただし、当初の転換価額が各決定日までに下記(注)6.の規定により調整された場合には、当該調整後の転換価額を当初の転換価額とみなす。
- (3) 本項第(1)号及び第(2)号により修正された転換価額は、第一決定日に修正された場合は平成23年1月5日、第二決定日に修正された場合は平成24年1月4日(以下各日を「効力発生日」という。)以降、これを適用する。
- (4) 各決定日の翌日からそれぞれの効力発生日までの間に、下記(注)6.に基づく調整後の転換価額が適用されることとなる場合には、本項第(1)号又は第(2)号による修正が各決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い、算出された金額を各効力発生日以降に有効な転換価額とする。
6. 転換価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「時価下発行による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (イ) 本項第(7)号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、本号(ロ)の場合、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合、当社が存続会社となる合併もしくは当社が完全親会社となる株式交換により交付する場合又は(当社定款にかかる定めがある限りにおいて)単元未満株主による単元未満株式売渡請求に応じて当社の有する当社普通株式を売り渡す場合を除く。)、
 調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、又、当社普通株式の株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。
 調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、又、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。

(八) 本項第(7)号(口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は本項第(7)号(口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。又、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

なお、本号(八)の取得請求権付株式等の発行が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等が請求又は行使できることとなった日の条件でその全てが請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等が請求又は行使できることとなった日の翌日以降これを適用する。

(二) 本号(イ)から(八)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(イ)から(八)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに、本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{時価} \\ \text{時価} \end{array} - \begin{array}{c} \text{1株当たり特別配当} \end{array}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、15,192円に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成22年2月28日に終了する事業年度	1.30
平成23年2月28日に終了する事業年度	1.69
平成24年2月29日に終了する事業年度	2.20

(5) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

(6) 「転換価額調整式」（時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式を総称していう。以下同じ。）により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(7) (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、時価下発行による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし本項第(2)号(二)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、又、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(2)号又は第(8)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。又、本項第(2)号(ロ)の株式分割の場合には、時価下発行による転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (ニ) 時価下発行による転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後の転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。
- (ホ) 時価下発行による転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額は、会社法第445条第1項に定める払込み又は給付をした財産の額とする。
- (ヘ) 本項第(2)号(イ)から(ハ)に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (8) 本項第(2)号又は第(3)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (二) 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ホ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
7. 本新株予約権付社債の社債権者は、平成22年1月4日から平成24年12月5日までの間(以下「行使請求期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること(以下「行使請求」という。)ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。以下同じ。)
- (2) 本社債の利息を支払うべき日の前営業日
- (3) 振替機関が必要であると認めた日
- (4) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- (5) 平成24年12月5日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降
- (6) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日(当日を含める。)以降
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格(会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額)は、行使された新株予約権に係る本社債の金額の総額を、(注)3.記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
株式1株当たりの額は、これを(注)3.記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
10. 当社が、組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとし、その内容は(注)11.に定める。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、効力発生日の直前にお

いて残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

11. 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

(1) 新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継された社債の払込金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 転換価額

転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、(注)5.及び6.に準じた修正又は調整を行う。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債の全部を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が(注)7.に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のいずれか遅い日)から、(注)7.に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

(8) 承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(9) 承継新株予約権の行使により普通株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年2月28日 (注)1	3,439,260	27,541,240	2,500	13,997	2,499	14,232
平成20年2月7日 (注)2	3,000,000	30,541,240	1,662	15,659	1,662	15,894
平成20年2月27日 (注)3	450,000	30,991,240	249	15,909	249	16,143

(注) 1. 新株予約権付社債の権利行使による増加

(平成17年9月27日～平成17年10月27日) 3,439,260株

2. 有償一般募集 3,000,000株

発行価格 1,108.09円

資本組入額 554.045円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 450,000株

発行価格 1,108.09円

資本組入額 554.045円

割当先 新光証券株

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	38	33	165	147	4	13,822	14,210	-
所有株式数 (単元)	33	106,248	1,386	29,749	36,069	22	135,456	308,963	94,940
所有株式数の 割合(%)	0.01	34.39	0.45	9.63	11.67	0.01	43.84	100.00	-

(注) 1. 自己株式79,325株は「個人その他」に793単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。なお、自己株式79,325株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年2月28日現在の実保有株式数は79,160株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び17株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,249	13.71
疋田 耕造	堺市東区	3,237	10.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,783	8.98
港南株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	1,888	6.09
疋田 直太郎	堺市東区	1,788	5.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,114	3.60
コーナン商事取引先持株会	堺市西区鳳東町6丁637番地1	814	2.63
梅林 英香	大阪府大阪狭山市	299	0.96
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	248	0.80
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	219	0.71
計	-	16,642	53.70

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,363千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,783千株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,817,200	308,172	
単元未満株式	普通株式 94,940		
発行済株式総数	30,991,240		
総株主の議決権		308,172	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	79,100	-	79,100	0.26
計	-	79,100	-	79,100	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が165株あります。なお、当該株式数は発行済株式の「完全議決権株式(その他)」と「単元未満株式」の株式数にそれぞれ100株と65株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年5月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、平成17年5月26日第28期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役および監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	平成17年5月26日第28期定時株主総会終結時に在任する取締役14名および監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)(注)1.	95,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月1日から平成37年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・なお、その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の割合 (調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他の組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成17年7月15日付、常務取締役執行役員池田正博氏の取締役辞任、平成18年5月25日付、常務取締役執行役員柿崎靖文氏、取締役執行役員西田準氏、吉野淳二氏、塚脇慎一郎氏、池山允敏氏の取締役辞任、平成18年12月15日付、常務取締役執行役員高橋晴康氏の取締役辞任、平成19年7月25日付、常務取締役執行役員稲垣忠氏の取締役辞任、平成19年8月31日付、専務取締役執行役員高橋一夫氏の取締役辞任に伴い、付与対象者は取締役5名、監査役1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	281	285,384
当期間における取得自己株式	40	41,560

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式買増請求)	131	128,052	-	-
保有自己株式数	79,160	-	79,200	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、積極的に適正な利益配当を行うことは、社会への還元とも併せ企業経営の重要な課題であると充分認識しており、利益水準を勘案した安定配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月末日の株主名簿に記録された株主又は登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり18円(うち中間配当9円)の配当を行うことを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、25.4%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、企業規模の拡大発展により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月13日 取締役会決議	278	9
平成22年5月27日 定時株主総会決議	278	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	2,020	1,859	2,030	1,665	1,183
最低(円)	1,344	1,077	1,106	840	789

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	1,097	1,130	1,183	1,087	1,065	1,031
最低(円)	1,005	965	1,032	981	998	967

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	第1営業統轄	疋田 耕造	昭和4年1月1日生	昭和32年1月 木津川石油商会設立 昭和47年3月 港南株式会社代表取締役社長 昭和51年6月 関西第一石油株式会社代表取締役 昭和52年4月 コーナンフリート株式会社代表取締役 社長 昭和53年9月 当社設立、代表取締役社長 平成元年2月 有限会社ケーエヌサービス代表取締役 社長(現) 平成8年3月 港南株式会社代表取締役会長 平成15年6月 平成開発有限会社代表取締役(現) 平成18年2月 代表取締役社長第1営業統轄(兼)ホー ムセンター事業部長 平成20年5月 代表取締役社長第1営業統轄(現任)	1年	3,237
取締役副社長 (代表取締役)	第2営業統轄	疋田 直太郎	昭和31年10月9日生	昭和54年4月 当社入社 昭和62年4月 取締役店舗運営部長 昭和63年4月 株式会社泉北サービス代表取締役社長 平成元年4月 常務取締役事業本部長 平成3年3月 取締役副社長 平成5年3月 取締役副社長開発本部長 平成6年7月 取締役副社長経営企画室長 平成11年12月 大阪エイチシー株式会社代表取締役社 長(現) 平成12年11月 取締役副社長営業本部長(兼)海外商品 部長 平成13年12月 取締役副社長営業統轄 平成14年5月 代表取締役副社長営業統轄 平成15年1月 代表取締役副社長 平成18年2月 代表取締役副社長第2営業統轄 平成18年5月 代表取締役副社長第2営業統轄(兼)リ フォーム事業部長 平成19年9月 コーナンロジスティックス株式会社代 表取締役社長(現) 平成20年5月 当社代表取締役副社長第2営業統轄 (現任)	1年	1,788
取締役副社長 (代表取締役)	総合企画担当	品川 良一	昭和27年10月6日生	昭和51年4月 日本銀行入行 平成16年6月 同行検査役検査室長 平成17年4月 当社入社 執行役員総合企画室長 平成17年5月 常務取締役・執行役員総合企画室長 平成18年4月 常務取締役・執行役員総合企画部長 (兼)IR広報室長(兼)内部監査室長 平成18年5月 常務取締役・執行役員総合企画部長 (兼)IR広報室長(兼)内部監査室長 (兼)経営企画室長 平成19年3月 常務取締役・執行役員総合企画部長 (兼)IR広報室長(兼)経営企画室長 平成19年5月 専務取締役・執行役員総合企画部長 (兼)IR広報室長(兼)経営企画室長 平成19年9月 専務取締役・執行役員総合企画担当 (兼)IR広報室長 平成20年5月 代表取締役副社長総合企画担当(兼)IR 広報室長 平成21年2月 代表取締役副社長総合企画担当(現任)	1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 執行役員	開発担当	西村 義之	昭和14年10月27日生	昭和33年4月 大日本塗料株式会社入社 昭和53年12月 サンデーペイント株式会社転籍 営業課長 昭和55年10月 当社入社 昭和61年8月 取締役本部長 平成元年4月 専務取締役本部長 平成10年11月 専務取締役開発本部長 平成12年11月 専務取締役管理本部長 平成13年12月 専務取締役管理統轄(兼)店舗開発本部長 平成15年1月 専務取締役店舗開発部長 平成15年8月 専務取締役・執行役員管理統轄(兼)開発部長 平成16年6月 専務取締役・執行役員管理統轄 平成19年9月 専務取締役・執行役員開発担当 平成22年5月 専務取締役・上席執行役員開発担当(現任)	1年	37
常務取締役 執行役員	海外商品部長	小坂 文則	昭和23年3月12日生	昭和59年12月 株式会社コメリ入社 平成7年1月 当社入社 商品1部長 平成9年9月 増改築工事部長(兼)商品1部長 平成10年5月 取締役増改築工事部長(兼)商品1部長 平成11年4月 取締役専門事業統括部長(兼)増改築工事部長 平成12年11月 取締役GRグループマネージャー 平成13年4月 取締役営業企画グループマネージャー 平成13年10月 取締役・執行役員営業企画グループマネージャー 平成13年12月 取締役・執行役員営業管理部長(兼)営業企画グループマネージャー 平成15年1月 取締役・執行役員営業企画部長 平成15年8月 取締役・執行役員PRO・リフォーム部長(兼)商品1部長 平成16年6月 取締役・執行役員商品1部長 平成18年1月 取締役・執行役員海外商品部長(兼)物流部長 平成19年5月 常務取締役・執行役員海外商品部長(兼)物流部長 平成20年6月 常務取締役・執行役員海外商品部長 平成22年5月 常務取締役・上席執行役員海外商品部長(現任)	1年	5
常務取締役 執行役員	人事総務担当	寺田 光廣	昭和28年2月5日生	昭和51年4月 株式会社住友銀行入行 平成15年10月 当社出向 平成15年11月 内部監査室長 平成16年1月 執行役員内部監査室長 平成16年6月 執行役員総務部長 平成16年10月 当社転籍 執行役員総務部長 平成18年2月 執行役員人事総務部長 平成18年5月 取締役・執行役員人事総務部長 平成19年5月 常務取締役・執行役員人事総務部長 平成19年9月 常務取締役・執行役員人事総務担当 平成22年5月 常務取締役・上席執行役員人事総務担当(現任)	1年	1
取締役 執行役員	ホームセンター 事業部長	田上 計美	昭和34年4月20日生	昭和58年3月 当社入社 平成18年2月 執行役員ホームセンター事業部第2営業部長 平成20年5月 取締役・執行役員ホームセンター事業部長 平成22年5月 取締役・上席執行役員ホームセンター事業部長(現任)	1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		藤木 秀保	昭和22年12月7日生	昭和41年4月 株式会社紀陽銀行入行 平成11年4月 当社出向 内部監査室室長代理 平成14年5月 常勤監査役(現任)	4年	0
監査役 (常勤)		伊崎 弘昭	昭和22年10月29日生	昭和45年10月 株式会社ダイエー入社 平成4年1月 当社入社 平成10年5月 取締役商品統括部長(兼)商品2部長 (兼)商品3部長 平成12年11月 常務取締役商品部長(兼)商品部H Kグループマネージャー 平成22年5月 常勤監査役(現任)	4年	3
監査役		窪山 剛泰	昭和19年7月26日生	昭和60年8月 コトブキ石油株式会社代表取締役社長 昭和62年2月 株式会社サンセキ代表取締役社長 平成14年5月 当社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ケー・アンド・ケー代表取締役社長(現)	4年	95
監査役		吉塚 健	昭和19年6月6日生	平成7年6月 大阪国税局退職 平成7年8月 税理士登録 平成12年5月 当社監査役(現任)	4年	3
監査役		奥田 純司	昭和37年5月21日生	昭和63年10月 司法試験合格 平成3年4月 大阪弁護士会登録 平成3年4月 朝日中央総合法律事務所入所(現) 平成15年5月 当社監査役(現任)	4年	-
計		12名				5,175

- (注) 1 . 監査役窪山剛泰、監査役吉塚 健、監査役奥田純司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 . 取締役副社長疋田直太郎は、取締役社長疋田耕造の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的發展を図るため、意志決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性の充実に努め、株主や顧客をはじめ、取引先、従業員、地域社会等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本的な方針としております。その実現のために内部統制体制の整備・強化を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

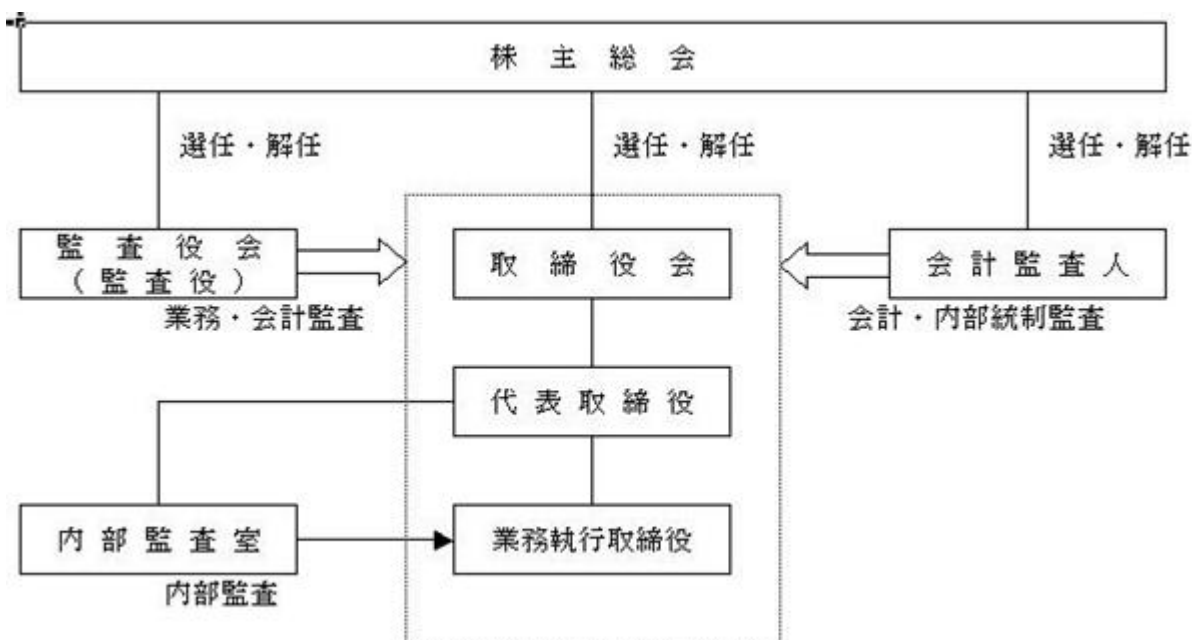
当社は、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置し、社外監査役を3名選任しております。また、経営全体の効率化とスピードアップを図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

取締役会は取締役7名で構成され、原則毎月1回開催し、経営上の最高意思決定機関として、経営方針・経営戦略などの重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務・財産の状況調査をするなどの方法により、取締役の業務遂行を監督しております。なお、社外監査役には弁護士と税理士を各1名招聘しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査および財務報告に係る内部統制監査を受けております。

会社の機関及び内部統制システムの関連図



内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下の通りであります。

1. 取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令および定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、そのための行動規範や基準を明確にするため必要に応じて社内規程等を制定ないし改定するとともに研修・指導を行い、その推進を図る。また、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口および相談窓口を設置するほか、社長直轄の内部監査室が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理については「情報管理規程」、「文書管理規程」等に基づき、保存および管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、各部署がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスクおよび損害の発生の回避に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一および経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

5. 親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、親会社と子会社間の取引にあたっては、法令および規程等を遵守する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、取締役および社員は、監査役会に出席して報告する。

8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人から会計監査および財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法律に即した対応を行う。

監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務・財産の状況調査をするなどの方法により、取締役の業務執行を監査しております。

監査役と内部監査室（専任者4名）は定期的に、また、随時に会合を持ち、経営上および業務上の監査が効率的に実施されるよう意見・情報交換を行っております。監査役は、内部監査室の監査結果について検討を行い、必要に応じて再調査を求めております。また監査役は会計監査人とも定期的に会合を開催し、監査手続および監査結果についての意見交換を行っており、緊密な連携を図っております。

内部監査室（専任者4名）は年間の内部監査スケジュールに基づいて内部監査を行っており、本部および店舗についても往査を実施しております。内部監査の結果については監査役にも報告し、改善に向けた意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
目細 実	有限責任監査法人トーマツ	3年
高崎 充弘	有限責任監査法人トーマツ	2年

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務に係わる補助者の構成	人数
公認会計士	7人
その他	8人

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役3名のうち2名は当社株主であります。取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役は選任していません。

(2)リスク管理体制の整備の状況

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては各部署がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応しております。また、主要な業務につきましては、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守しておりますほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスクおよび損害の発生の回避に努めております。

当社が扱う商品に係わるリスクにつきましては、品質保証室を設置し、商品の品質管理・検査、商標・意匠、PL法関連の処理や商品クレームの分析等を行っております。また、販売に係わるクレーム、事件・事故等につきましてはお客様サービス室が窓口となって適切・迅速に対応しております。係争・訴訟に及ぶ場合は総務部が顧問弁護士等とも連携を取り管理しております。

(3)役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は下記のとおりであります。

取締役に対する報酬	197百万円
監査役に対する報酬	11
計	208

(4)取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

(5)自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(6)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(7)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	32	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る模擬的な評価業務及びコンフォートレター作成業務があります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、現在定めておりません。但し、監査報酬につきましては、当社の事業規模・特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第32期事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第33期事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、第33期事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	0.1%

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,719	1 5,067
売掛金	3,066	2,735
商品及び製品	53,666	52,152
原材料及び貯蔵品	447	344
前渡金	18	17
前払費用	4,352	4,054
繰延税金資産	2,642	1,869
その他	1,230	1,350
貸倒引当金	3	6
流動資産合計	70,141	67,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 87,889	1 90,787
減価償却累計額	28,519	31,903
建物（純額）	59,369	58,883
構築物	14,639	14,983
減価償却累計額	8,990	9,857
構築物（純額）	5,649	5,125
機械及び装置	241	276
減価償却累計額	142	175
機械及び装置（純額）	99	100
車両運搬具	495	540
減価償却累計額	257	500
車両運搬具（純額）	238	39
工具、器具及び備品	3,502	4,705
減価償却累計額	1,972	2,547
工具、器具及び備品（純額）	1,530	2,158
土地	1 28,561	1 28,808
リース資産	-	4,995
減価償却累計額	-	87
リース資産（純額）	-	4,907
建設仮勘定	1,425	1,449
有形固定資産合計	96,873	101,473
無形固定資産		
のれん	1,447	1,282
借地権	3,652	3,556
ソフトウェア	108	141
その他	72	72

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
無形固定資産合計	5,281	5,052
投資その他の資産		
投資有価証券	1,397	1,480
関係会社株式	60	60
出資金	0	0
長期貸付金	333	298
破産更生債権等	299	2
長期前払費用	4,462	3,157
差入保証金	2 41,341	2 42,869
その他	30	32
貸倒引当金	374	67
投資その他の資産合計	47,552	47,835
固定資産合計	149,706	154,361
資産合計	219,848	221,946
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,675	22,306
短期借入金	8,500	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1 29,880	1 28,882
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	-	163
未払金	1 4,367	1 3,586
未払費用	1,687	1,901
未払法人税等	1,847	798
未払消費税等	848	535
前受金	245	275
預り金	345	351
前受収益	878	922
賞与引当金	1,125	1,159
役員賞与引当金	57	38
店舗閉鎖損失引当金	863	54
為替予約	2,909	2,055
流動負債合計	79,231	74,031
固定負債		
社債	10,000	3,500
長期借入金	1 57,694	1 64,322
リース債務	-	4,766
繰延税金負債	672	685
受入保証金	1 14,999	1 15,146
長期未払金	1 780	1 818

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
その他	1,564	1,365
固定負債合計	85,711	90,604
負債合計	164,942	164,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,909	15,909
資本剰余金		
資本準備金	16,143	16,143
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	16,167	16,167
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
別途積立金	21,510	24,010
繰越利益剰余金	3,366	2,437
利益剰余金合計	24,987	26,559
自己株式	113	113
株主資本合計	56,952	58,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321	5
繰延ヘッジ損益	1,725	1,219
評価・換算差額等合計	2,046	1,213
純資産合計	54,905	57,310
負債純資産合計	219,848	221,946

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
売上高	285,169	282,060
売上原価		
商品期首たな卸高	52,189	53,666
当期商品仕入高	197,478	189,243
合計	249,668	242,909
商品期末たな卸高	53,666	52,152
商品売上原価	196,002	190,756
売上総利益	89,167	91,303
営業収入		
賃貸収入	11,897	12,001
営業総利益	101,064	103,305
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,686	3,970
役員賞与引当金繰入額	57	38
給料及び賃金	20,242	20,282
賞与引当金繰入額	1,125	1,159
退職給付費用	240	246
賃借料	36,812	37,027
減価償却費	5,193	5,485
貸倒引当金繰入額	154	-
その他	22,505	21,311
販売費及び一般管理費合計	90,018	89,520
営業利益	11,045	13,784
営業外収益		
受取利息	189	169
受取配当金	33	33
助成金収入	72	-
受取事務手数料	55	51
その他	107	163
営業外収益合計	460	417
営業外費用		
支払利息	1,982	2,252
社債利息	249	255
為替差損	1,238	2,358
その他	207	310
営業外費用合計	3,677	5,176
経常利益	7,828	9,024

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
受入保証金解約益	7	211
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	100
特別利益合計	7	317
特別損失		
固定資産除却損	1 205	1 51
投資有価証券評価損	7	532
減損損失	2 829	2 1,476
店舗閉鎖損失引当金繰入額	748	54
たな卸資産評価損	-	2,435
その他	-	113
特別損失合計	1,791	4,664
税引前当期純利益	6,045	4,677
法人税、住民税及び事業税	3,162	2,274
法人税等調整額	385	213
法人税等合計	2,776	2,487
当期純利益	3,269	2,189

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,909	15,909
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,909	15,909
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,143	16,143
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,143	16,143
その他資本剰余金		
前期末残高	24	24
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	24	24
資本剰余金合計		
前期末残高	16,168	16,167
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16,167	16,167
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	111	111
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	111	111
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	19,010	21,510
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	2,500
当期変動額合計	2,500	2,500
当期末残高	21,510	24,010
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,153	3,366

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
当期変動額		
剰余金の配当	556	618
別途積立金の積立	2,500	2,500
当期純利益	3,269	2,189
当期変動額合計	212	928
当期末残高	3,366	2,437
利益剰余金合計		
前期末残高	22,275	24,987
当期変動額		
剰余金の配当	556	618
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,269	2,189
当期変動額合計	2,712	1,571
当期末残高	24,987	26,559
自己株式		
前期末残高	109	113
当期変動額		
自己株式の取得	4	0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	113	113
株主資本合計		
前期末残高	54,242	56,952
当期変動額		
剰余金の配当	556	618
当期純利益	3,269	2,189
自己株式の取得	4	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,709	1,571
当期末残高	56,952	58,523

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	150	321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	327
当期変動額合計	171	327
当期末残高	321	5
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,023	1,725
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	506
当期変動額合計	298	506
当期末残高	1,725	1,219
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,173	2,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	833
当期変動額合計	127	833
当期末残高	2,046	1,213
純資産合計		
前期末残高	52,068	54,905
当期変動額		
剰余金の配当	556	618
当期純利益	3,269	2,189
自己株式の取得	4	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	833
当期変動額合計	2,836	2,404
当期末残高	54,905	57,310

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,045	4,677
減価償却費	5,193	5,485
のれん償却額	165	165
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	748	808
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	57	19
受取利息及び受取配当金	223	202
支払利息	2,231	2,507
固定資産除却損	205	51
減損損失	829	1,476
売上債権の増減額（ は増加）	220	331
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,571	1,615
仕入債務の増減額（ は減少）	704	3,368
未払消費税等の増減額（ は減少）	545	312
その他	3,269	2,765
小計	17,980	14,365
利息及び配当金の受取額	59	47
利息の支払額	2,116	2,352
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,857	3,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,065	8,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,760	6,728
差入保証金の差入による支出	1,343	2,925
差入保証金の回収による収入	1,489	1,450
預り保証金の受入による収入	771	845
預り保証金の返還による支出	600	617
その他	2,037	1,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,480	9,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	72,000	41,500
短期借入金の返済による支出	70,500	49,000
長期借入れによる収入	31,500	35,510
長期借入金の返済による支出	29,119	29,880
リース債務の返済による支出	-	64
社債の発行による収入	-	3,500
配当金の支払額	556	617
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,320	946
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	905	347

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
現金及び現金同等物の期首残高	3,795	4,700
現金及び現金同等物の期末残高	4,700	5,048

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております(ヘッジ会計を適用しているものを除く)。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 商品 売価還元法による低価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,430百万円、税引前当期純利益は3,866百万円減少しております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんについては10年で償却を行 っております。 なお、ソフトウェア(自社利用)につ いては、社内における利用可能期間(5 年)による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零(残価保証の取決めがある場合は残 価保証額)とする定額法によっておりま す。 (4) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法		社債発行費 支出時に全額費用として処理しており ます。
6. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 当期末現在に有する債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当 期に負担すべき支給見込額を計上してい ます。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当期 に負担すべき支給見込額を計上してい ます。 (4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店等に伴い発生する損失に備 えるため、今後発生すると見込まれる損 失額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 店舗閉鎖損失引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、営業利益は41百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」及び「受取事務手数料」は、当事業年度において、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「助成金収入」及び「受取事務手数料」は、それぞれ20百万円及び44百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」(当事業年度10百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																																																				
<p>1. 担保提供資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">13,365</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,715</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,099</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,650百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,532</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">5,296</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">635</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期未払金</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,328</td> </tr> </table> <p>2. 差入保証金</p> <p>一部の店舗の差入保証金908百万円について、金融機関および貸主との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額908百万円を当社に代わって預託しております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,500</td> </tr> </table>	定期預金	18百万円	建物	13,365	土地	3,715	計	17,099	1年内返済予定の長期借入金	1,650百万円	長期借入金	3,532	受入保証金	5,296	長期未払金	635	1年内返済予定の長期未払金	211	計	11,328	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	8,500	差引額	11,500	<p>1. 担保提供資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,208</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,715</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,943</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,454百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,536</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">5,115</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期未払金</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,741</td> </tr> </table> <p>2. 差入保証金</p> <p>一部の店舗の差入保証金908百万円について、金融機関および貸主との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額908百万円を当社に代わって預託しております。</p> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,000</td> </tr> </table>	定期預金	18百万円	建物	14,208	土地	3,715	計	17,943	1年内返済予定の長期借入金	1,454百万円	長期借入金	3,536	受入保証金	5,115	長期未払金	423	1年内返済予定の長期未払金	211	計	10,741	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	1,000	差引額	19,000
定期預金	18百万円																																																				
建物	13,365																																																				
土地	3,715																																																				
計	17,099																																																				
1年内返済予定の長期借入金	1,650百万円																																																				
長期借入金	3,532																																																				
受入保証金	5,296																																																				
長期未払金	635																																																				
1年内返済予定の長期未払金	211																																																				
計	11,328																																																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																																																				
借入実行残高	8,500																																																				
差引額	11,500																																																				
定期預金	18百万円																																																				
建物	14,208																																																				
土地	3,715																																																				
計	17,943																																																				
1年内返済予定の長期借入金	1,454百万円																																																				
長期借入金	3,536																																																				
受入保証金	5,115																																																				
長期未払金	423																																																				
1年内返済予定の長期未払金	211																																																				
計	10,741																																																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																																																				
借入実行残高	1,000																																																				
差引額	19,000																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)				当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)															
1. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。				1. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。															
	建物		42百万円		建物		9百万円												
	構築物		11		構築物		8												
	工具、器具及び備品		46		工具、器具及び備品		10												
	借地権		33		差入保証金		2												
	差入保証金		4		その他		20												
	その他		68		計		51												
	計		205																
2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。															
(百万円)				(百万円)															
用途	種類	場所	金額	用途	種類	場所	金額												
店舗	建物等	大阪府他10件	641	店舗	建物等	大阪府他9件	1,467												
賃貸資産	建物等	兵庫県他4件	187	賃貸資産	建物等	京都府	9												
	合計		829		合計		1,476												
<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額(829百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>806</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>829</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の場合は不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準じた評価額に基づいており、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p>				建物	22百万円	その他	806	計	829	<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,476百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>177百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,299</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,476</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の場合は不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準じた評価額に基づいており、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p>				建物	177百万円	その他	1,299	計	1,476
建物	22百万円																		
その他	806																		
計	829																		
建物	177百万円																		
その他	1,299																		
計	1,476																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,991	-	-	30,991
合計	30,991	-	-	30,991
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	76	3	0	79
合計	76	3	0	79

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	278	9	平成20年2月29日	平成20年5月30日
平成20年10月10日 取締役会	普通株式	278	9	平成20年8月31日	平成20年11月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	340	利益剰余金	11	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(注) 1株当たり2円の記念配当を含んでおります。

当事業年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,991	-	-	30,991
合計	30,991	-	-	30,991
自己株式				
普通株式（注）1、2	79	0	0	79
合計	79	0	0	79

（注）1. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会（注）	普通株式	340	11	平成21年2月28日	平成21年5月29日
平成21年10月13日 取締役会	普通株式	278	9	平成21年8月31日	平成21年11月10日

（注）1株当たり2円の記念配当を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	278	利益剰余金	9	平成22年2月28日	平成22年5月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）	当事業年度 （自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年2月28日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年2月28日現在）
現金及び預金勘定 4,719百万円	現金及び預金勘定 5,067百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 18	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 18
現金及び現金同等物 4,700	現金及び現金同等物 5,048
	2. 重要な非資金的取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ4,995百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)				当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物附属設備	4,121	1,295	2,825	建物附属設備	3,615	1,452	2,162
機械及び装置	85	52	32	機械及び装置	85	66	19
工具、器具及び備品	8,189	5,211	2,978	工具、器具及び備品	5,768	4,114	1,654
その他	2,689	2,054	635	その他	782	674	107
計	15,085	8,613	6,471	計	10,252	6,308	3,943
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,588百万円 1年超 4,092 計 6,680				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,414百万円 1年超 2,677 計 4,092			
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,067百万円 減価償却費相当額 2,856 支払利息相当額 194				(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,491百万円 減価償却費相当額 2,312 支払利息相当額 119			
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																		
2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,171百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,631</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,803</td> </tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	1年内	2,171百万円	1年超	24,631	合計	26,803	2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,435百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,964</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,399</td> </tr> </table> (減損損失について) 同左 3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">484</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">620</td> </tr> </table>	1年内	2,435百万円	1年超	24,964	合計	27,399	1年内	136百万円	1年超	484	合計	620
1年内	2,171百万円																		
1年超	24,631																		
合計	26,803																		
1年内	2,435百万円																		
1年超	24,964																		
合計	27,399																		
1年内	136百万円																		
1年超	484																		
合計	620																		

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成21年2月28日)			当事業年度(平成22年2月28日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	10	17	6	619	646	26
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	10	17	6	619	646	26
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,257	708	548	108	91	16
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	100	100	-
	小計	1,257	708	548	208	191	16
合計	1,267	725	542	827	837	10	

3. 前事業年度及び当事業年度に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)			当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
-	-	-	13	5	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成21年2月28日)	当事業年度(平成22年2月28日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	501	501
匿名組合出資	171	142
合計	672	643

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はありません。

(注) 当事業年度において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について532百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>1. 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利の将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、通貨関連及び金利関連ではデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息 ヘッジ方針 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。 なお、取引相手先は金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁者の承認を得て行っております。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項
 (通貨関連)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
通貨関連のデリバティブ取引については、ヘッジ会計を採用しており、それ以外の取引はないため、該当事項はありません。	同左

(金利関連)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は240百万円であります。

当事業年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は246百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役14名及び監査役1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 118,600株
付与日	平成17年5月26日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成17年6月1日から平成 37年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	95,500
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	95,500

単価情報

	平成17年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	

当事業年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役14名及び監査役1名
ストック・オプション数（注）	普通株式 118,600株
付与日	平成17年5月26日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成17年6月1日から平成 37年5月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年5月 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	95,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	95,500

単価情報

	平成17年5月 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
賞与引当金繰入額否認 458百万円	賞与引当金繰入額否認 471百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額否認 351	未払事業税否認 99
未払事業税否認 172	未払事業所税否認 120
未払事業所税否認 116	商品評価損否認 256
商品評価損否認 283	減損損失 2,842
減損損失 2,522	投資有価証券評価損 218
その他有価証券評価差額金 220	繰延ヘッジ損益 836
繰延ヘッジ損益 1,184	その他 279
その他 368	評価性引当額 2,282
評価性引当額 2,053	繰延税金資産計 2,843
繰延税金資産計 3,624	土地評価益 1,654
土地評価益 1,654	その他有価証券評価差額金 4
繰延税金負債計 1,654	繰延税金負債計 1,658
繰延税金資産の純額 1,969	繰延税金資産の純額 1,184
(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 2,642 百万円	流動資産 - 繰延税金資産 1,869 百万円
固定資産 - 繰延税金資産 -	固定資産 - 繰延税金資産 -
流動負債 - 繰延税金負債 -	流動負債 - 繰延税金負債 -
固定負債 - 繰延税金負債 672	固定負債 - 繰延税金負債 685
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4%
住民税均等割等 4.4%	評価性引当額 4.9%
その他 1.2%	住民税均等割等 5.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.9%	その他 0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.2%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	疋田耕造	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 10.46%	-	-	土地の賃借	46	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	コーナンフリースト(株)	堺市西区	100	石油小売業	-	-	-	商品の売上 車両用燃料の購入 建物の賃貸	0 27 31	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、当該物件を転貸しているため、賃借料を勘案して決定しております。

(2) 商品の売上、車両用燃料の購入及び建物の賃貸については一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

3. コーナンフリースト(株)は平成20年9月1日付で関連当事者に該当しないこととなりました。上記取引金額は、関連当事者であった間の取引のみによります。なお当社代表取締役社長疋田耕造は、平成20年9月1日までコーナンフリースト(株)の代表取締役社長を兼務しており、上記取引は役員が第三者のためにする取引にも該当します。

当事業年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	疋田耕造	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 10.47	土地の賃借	土地の賃借	46	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

土地の賃借料は、当該物件を転貸しているため、賃借料を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1株当たり純資産額(円)	1,776.16	1,853.97
1株当たり当期純利益(円)	105.75	70.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	105.42	70.61

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,269	2,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,269	2,189
普通株式の期中平均株式数(株)	30,913,585	30,912,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	95,500	95,500
(うちストックオプション)	(95,500)	(95,500)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		第5回無担保転換社債型新株予 約権付社債(券面総額3,500百万 円)。 なお、これらの概要は「社債明 細表」に記載のとおりでありま す。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ(優先株)	500	500
		株式会社紀陽ホールディングス	5,509,000	633
		住友信託銀行株式会社	20,000	10
		株式会社池田泉州ホールディングス	22,000	4
		上新電機株式会社	107,000	84
		みずほ証券株式会社	10,000	2
		大正製薬株式会社	1,100	1
		オートジョイントコーナン株式会社	90	0
		八尾シティネット株式会社	20	1
計		5,669,710	1,238	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	有限会社南大沢イン匿名組合出資	-	142
		Shinsei Finance (Cayman)優先出資証券	10	100
計		10	242	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	87,889	3,845	947 (177)	90,787	31,903	3,537	58,883
構築物	14,639	483	139	14,983	9,857	939	5,125
機械及び装置	241	37	2	276	175	35	100
車両運搬具	495	45	-	540	500	243	39
工具、器具及び備品	3,502	1,291	88	4,705	2,547	640	2,158
土地	28,561	246	-	28,808	-	-	28,808
リース資産	-	4,995	-	4,995	87	87	4,907
建設仮勘定	1,425	2,133	2,109	1,449	-	-	1,449
有形固定資産計	136,755	13,077	3,287 (177)	146,545	45,072	5,485	101,473
無形固定資産							
のれん	1,654	-	-	1,654	372	165	1,282
借地権	3,652	90	185 (184)	3,556	-	-	3,556
ソフトウェア	467	88	0	555	414	56	141
その他	72	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	5,847	179	185 (184)	5,839	786	222	5,052
長期前払費用	11,410	520	1,426 (1,114)	10,504	7,346	1,102	3,157

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	既存店追加	コーナン羽曳野伊賀店他 2 3 店舗	1,661百万円
	新店	コーナン亀岡篠店他 6 店舗	2,031
リース資産	新店	コーナン大和郡山筒井店、堺店、豊中島江店	4,995
建設仮勘定	既存店追加	コーナン羽曳野伊賀店他 1 5 店舗	599
	新店	コーナン廿日市陽光台店他 3 店舗	380
	先行投資	コーナン広島祇園店他 4 店舗	1,040

2. 「当期減少額」欄の()は、減損損失の計上額を内書きで表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成19年5月21日	10,000	10,000 (10,000)	2.49	なし	平成22年5月21日
第5回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成21年12月3日	-	3,500	1.00	なし	平成24年12月7日
合計	-	10,000	13,500 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第5回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,184
発行価額の総額(百万円)	3,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成22年1月4日 至平成24年12月5日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 社債の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	3,500	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	1,000	0.863	-
1年以内に返済予定の長期借入金	29,880	28,882	2.132	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	163	3.206	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,694	64,322	2.132	平成23年3月～ 平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,766	3.206	平成23年3月～ 平成41年10月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	211	211	3.350	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	635	423	3.350	平成23年3月～ 平成25年2月
合計	96,923	99,770	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期中借入金等平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,439	21,771	12,689	4,246
リース債務	168	174	180	185
その他有利子負債	211	211	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	377	-	278	25	74
賞与引当金	1,125	1,159	1,125	-	1,159
役員賞与引当金	57	38	57	-	38
店舗閉鎖損失引当金	863	54	762	100	54

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収及び貸倒実績率による引当の洗替による取崩額であります。
 2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当対象物件の使用目的変更による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	844
預金の種類	
当座預金	4,203
定期預金	18
別段預金	0
小計	4,222
合計	5,067

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ポケットカード株式会社	901
三井住友カード株式会社	348
株式会社紀陽カード(VISA)	250
株式会社泉州カード	227
株式会社紀陽カード(JCB)	170
その他(ユージーカード株式会社他)	837
合計	2,735

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \div 365$
3,066	56,939	57,271	2,735	95.4	18.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
ホームインブループメント (D I Y用品)	22,033
ハウスキーピング (家庭用品)	20,140
カー・レジャー (カー・レジャー用品)	9,143
その他	835
合計	52,152

d. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
貯蔵品	
販売促進用品	105
備品・消耗品	104
事務用品	45
印刷用品	25
その他(収入印紙他)	63
合計	344

e. 差入保証金

相手先	金額(百万円)
株式会社ゆめっせビル	2,373
三菱UFJリース株式会社	2,283
阪急リート投信株式会社	1,602
白山殖産株式会社	1,280
みずほ信託銀行株式会社	1,269
その他(酒本商事株式会社他)	34,060
合計	42,869

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行株式会社(一括支払信託)	3,121
アイリスオーヤマ株式会社	766
株式会社Palta	739
ジャベル株式会社	723
株式会社あらた	667
その他(花王カスタマーマーケティング株式会社他)	16,288
合計	22,306

b. 受入保証金

相手先	金額(百万円)
株式会社ライフコーポレーション	2,168
上新電機株式会社	1,895
株式会社アルベン	1,782
株式会社関西ケーズデンキ	790
株式会社ニトリ	549
その他(株式会社エディオンWEST他)	7,958
合計	15,146

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高(百万円)	73,852	72,722	68,226	67,259
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額() (百万円)	753	2,684	2,036	710
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (百万円)	581	1,503	906	361
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	18.82	48.64	29.31	11.68

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月下旬	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	買取り手数料は、株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規程」に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。	
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hc-kohnan.com/	
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、「当社商品券(1,000円券)」もしくは「同額程度の当社取扱い商品」を年1回、以下の基準により贈呈する。 (1) 贈呈基準	
	所有株式数	当社店舗のある都道府県の株主 当社店舗のない都道府県の株主
	100株～199株	当社商品券1,000円分(1,000円券×1枚) 1,000円相当の当社取扱い商品
	200株～299株	当社商品券2,000円分(1,000円券×2枚) 3,000円相当の当社取扱い商品
	300株～399株	当社商品券3,000円分(1,000円券×3枚) 5,000円相当の当社取扱い商品
	400株～499株	当社商品券4,000円分(1,000円券×4枚) 5,000円相当の当社取扱い商品
	500株～599株	当社商品券5,000円分(1,000円券×5枚) 5,000円相当の当社取扱い商品
	600株～699株	当社商品券6,000円分(1,000円券×6枚) 5,000円相当の当社取扱い商品
	700株～799株	当社商品券7,000円分(1,000円券×7枚) 5,000円相当の当社取扱い商品
	800株～899株	当社商品券8,000円分(1,000円券×8枚) 5,000円相当の当社取扱い商品
	900株～999株	当社商品券9,000円分(1,000円券×9枚) 5,000円相当の当社取扱い商品
	1,000株以上一律	当社商品券10,000円分(1,000円券×10枚) 10,000円相当の当社取扱い商品
	(2) 優待品発送日：毎年5月末頃	
	(3) 商品券取扱い店舗：ホームセンターコーナン全店舗	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第32期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）平成21年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第32期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）平成21年11月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第33期第1四半期（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月14日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第33期第2四半期（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成21年10月14日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
第33期第3四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（新株予約権付社債）及びその添付書類
平成21年11月16日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年11月20日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年11月26日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
平成21年7月13日関東財務局長へ提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (10) 訂正発行登録書
平成21年5月29日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成21年7月13日関東財務局長に提出
- (12) 訂正発行登録書
平成21年7月14日関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書
平成21年10月14日関東財務局長に提出
- (14) 訂正発行登録書
平成21年11月20日関東財務局長に提出
- (15) 訂正発行登録書
平成22年1月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月28日

コーナン商事 株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宗久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月27日

コーナン商事 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細 実 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎 充弘 印
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コーナン商事株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、コーナン商事株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。